

意見第11号

生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年9月14日

提出者 久喜市議会議員
平 間 益 美
杉 野 修
石 田 利 春

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大によるいわゆるコロナ禍の中、本年も大変な猛暑が続いた。

総務省・消防庁によると、今年8月の第1週における熱中症による救急搬送人員数は、5,831人であり、2020年の同時期の搬送数が2,967人なので、ほぼ2倍近い搬送数である。累計の人数は2万8,526人となっている。また、65歳以上の高齢者が55%以上を占め、発生場所は、住居が約40%を占めている。

高温多湿の部屋での熱中症対策としてエアコンの活用が効果的であるが、生活保護制度の利用者には、現実問題として、電気代が負担となっている。厚生労働省は、熱中症による健康被害が多く報告されていることを踏まえ、平成30年6月に生活保護利用者へ一定の条件を満たす場合にエアコン等の冷房機器購入費と設置費用の支給を認めている。しかしながら、暖房代などの支出に対応する冬季加算は認められているが、夏季加算については認められていない。

よって、猛暑から生活保護制度利用者の命と健康を守るために、生活保護制度に夏季加算を新設することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
厚 生 労 働 大 臣